

③ さわやかな地域社会

2 市民参加

■多様な参加の方式

市民の多種多様な声を的確にとらえ、市政に反映していくためには、さまざまな形で市民参加が進められる必要がある。たとえば「市長への手紙」「市・区民相談」「市政モニター」「区民会議」……。なかでも、市民相互、市民と市が話し合い、街づくりに主体的に参加することをねらいに誕生した「区民会議」は全国的にもユニークな方式として注目されている。

五六年度に市に寄せられた意見・要望は「市長への手紙」三七四九件、陳情一四〇九件、市政相談八一三件。「街頭相談」「市政

モニター」「市政懇談会」などでも数多くの意見・要望などがだされた。

■区民会議の具体的な成果

一方、各区の「区民会議」では、市民をとりまくさまざまな問題について活発な論議が展開されている。

市民相互、市民と市との話し合いを深めるなかで、地区センターや休日急患診療所の建設、青少年に有害な図書の追放、放屁自転車対策など、いくつかの具体的な成果を生みだしている(表一)。また、「よこはま21世紀プラン」の策定にあたっては、五五、五六年度の二か年にわたり各区で熱心な討議が繰り広げられた。区民会議への参加をとおして市民が市政を身近なものとしてとらえるようになってきていることも、目に見えない成果といえよう。

■画期的な反映システム

ところで、このような市民のさまざまな意見・要望は、どのような形で市政に反映されていくのだろうか。

表一 区民会議の話し合いが生かされた事例

市の施策に反映されたもの	市民利用施設の建設 (地区センター、公会堂、図書館など)
	休日急患診療所の設置
	自転車駐車場の設置
	公園の整備
市民運動として実ったもの	ポルノ雑誌等の自動販売機追放
	公立高校建設促進
	福祉の風土づくり推進
	バスターミナル実現

これらの意見・要望のうち、道路補修、側溝の整備など、すぐ処理できる問題については、できるだけ早く対応している。もちろん、すぐ対応できないものもかなりある。全市的な視野から検討しなければならぬ問題も多いのである。

そこで、これらの要望などを予算に反映していくため、市では「区要望反映システム」をつくり、全庁的に取り組んでいる。区民の要望を組み込んでいくこのシステムは、横浜市独自のものです。全国的にも画期的なものとして注目されている。

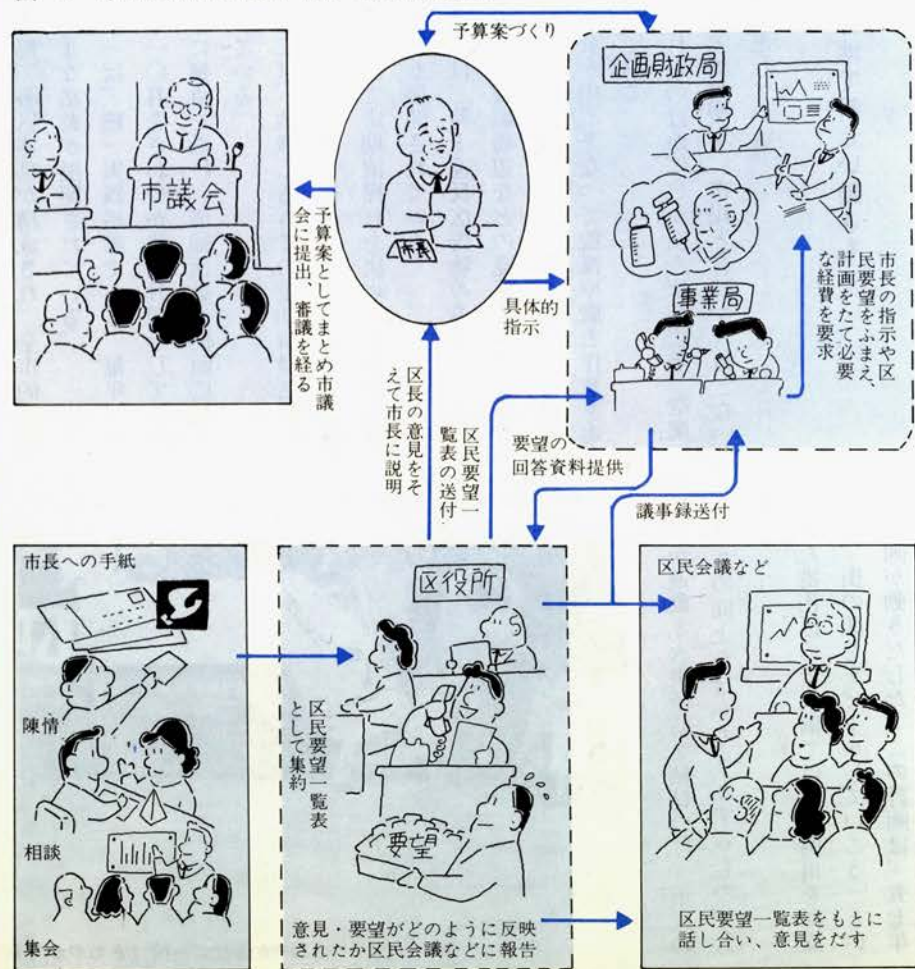
市民が市政についての論議を深めていくには、情報が市からの確に得られるよう、市の体制が整備されなければならない。
 このため、市役所内部の対応とともに、広範な市民の参加を得て情報公開全般の検

■情報公開制度の検討も

市議会の議決を経て予算が確定したあとには、区民要望の対応状況を「区民要望回答一覧表」としてまとめ、区民会議などで区民に知らせている。

では、このシステムの流れをみてみよう。各区役所が、予算づくりの時期にあわせて区民の要望を一覧表にして各事業局に事業化の検討を依頼する。これと並行して、市民の側では「区民会議」で区民要望一覧表をもとに市民としての立場から、施策の調整・選択をめざして話し合いを行う。区長は、この会議の結果を、再び各事業局に連絡するとともに、市長に説明する。市長は市民生活を向上させていくうえで必要な事項について、できるだけ予算に反映するよう各局に指示する。こうして、区民の要望が予算に反映されていくのである。

図-1 市民の意見・要望と予算への反映の流れ



討を進めている。
 今後は、これまでの実績と市民意識の高

まりのもとに、現行の参加制度や行政への反映システムに創意工夫を加え、実りあるものとしていく必要がある。